

制定 2004年4月1日

改訂 2006年12月1日

改訂 2019年1月7日

## 品質方針

当社は「ハートは心と命。真心で生命の安全を育み、いかなる場面においても対応できる防災システムの確立を目指す」という会社理念のもと、総合防災事業を基幹業務として消防法、建築基準法などの法令を遵守し、安心して安全な性能を有する高品質な建物の維持管理に永続的に取り組むことを使命といたします。

この使命を具体化するために下記の行動指針に従い、全社をあげて取り組みます。

## 行動指針

1. いかなる災害時にも法的な基準を満たした防災システムが稼働・運用できる高品質なメンテナンス及び設備の維持管理を行います。
2. 法的な要件を遵守し、安全性能を担保した上で、顧客の要望と個々の建築物の用途・特異性に対応するためのディテールにこだわったサービスを提供し、顧客満足度の向上に努めます。
3. 建築物の経年劣化等、変節を長期的且つ継続的に把握する上で必要な診断等のサービスを充実させ、適切な時期に適切な処置を施すための提案を随時、顧客に提供することで、建築ストックの良好な品質性能の維持・保全に取り組みます。
4. シンプルでわかりやすい高品質な防災技術の向上のため、イノベーションとソリューションの両面において常に新しい価値観とオペレーションを創出し、行政との連携を図りながら防災業界を牽引する企業として、人々の安心で安全な生活環境の改善に努めます。